

新たな農地集積・集約化対策

～農地中間管理事業で有利に規模拡大を!～



春の農作業が進む田園地帯

安倍内閣の農林水産行政の方針として、「農林水産業・地域の活力創造プラン」が昨年末に策定され、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を車の両輪として推進し、関係者が一体となって課題解決に向けて取り組むことになりました。

このことに基づき、今年度から「4つの改革」が行われることになり、その一つが「農地中間管理機構の創設」です。現在当局においても農家の高齢化や後継者不足による地域農業の担い手が減少することによる、耕作放棄地の拡大はもとより、農地を守る体制が必要となっています。

このような状況の中、農地を本人がリタイアした後、耕作放棄地にしないためにも、担い手等への農地集積・集約を加速させることが重要です。

このため今般、公益社団法人あおもり農林業支援センターが、青森県唯一の農地中間管理機構の指定を受け、その事業を行うことになりました。

この事業は、経営規模を縮小する出し手農家から機構（支援センター）が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大する受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。受け手の公募は、5月8日から実施し、機構（支援センター）のホームページに掲載するほか、市農林水産課の窓口に応募用紙を用意しています。また、受け手（借り受け）の公募と並行して農地を機構に貸したい希望者（出し手）についても、受付を開始していますので、市担当課へ問い合わせください。

編集委員紹介

今年度の農業委員会だよりの編集委員を紹介します。
内容を審議し、よりよい紙面づくりに努力してまいりますので
よろしくお祈りいたします。



原田繁福委員



小野孝幸委員



秋田谷和智委員



土岐敏教委員



長尾信彦委員



小野列子委員

やめよう違反転用!

農地を無断転用した場合、または転用許可に係る事業計画どおり転用を行っていない場合は、県知事が工事を中止させ原状回復等の命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、3年以下の懲役または3百万円以下の罰金に処せられることがあります。市農業委員会では、毎年7月下旬から農地パトロールを実施し、遊休農地、無断転用の発生防止に取り組んでいます。

農地を転用しようとする場合には、農業委員会へご相談ください。

【問い合わせ先】市農業委員会 Tel.35-2111 (内線2776)

6月は「農業者年金受給者現況届」の提出月です

農業者年金を受けている方は毎年現況届の提出が必要となります。
5月下旬に農業者年金基金から現況届の用紙が直接送付されますので、6月末までに農業委員会事務局へ提出してください。なお、現況届の用紙をなくしたなどの場合は、農業委員会事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】市農業委員会 Tel.35-2111 (内線2772)

五所川原市農業委員会平成26年第2回総会

平成26年五所川原市農業委員会第2回総会が3月28日(金)、市民学習情報センターで開催されました。

総会では、議長の斎藤靖裕市農業委員会会長の進行により、議案第3号「五所川原市農業委員会職員の任免について」が提案審議され、原案どおり可決されました。

その他、事務局より平成26年度農業委員会の事業計画(案)及び今年度からはじまる、農地中間管理機構関連2法等について説明があり、委員の皆さんは熱心に聞き入っていました。

第2回五所川原市農業委員会総会



農業委員会活動の点検・評価及び活動計画を策定しました

農業委員会では、農林水産省経済局長通知に基づき農業委員会の適正な事務実施についての「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」と「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を策定しました。

計画の概要につきましては、

- 農業委員会事務局 (市庁舎3階)
- 農業委員会金木支所
- 農業委員会市浦支所 で閲覧できます。

※ご質問等ございましたら
下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】市農業委員会
Tel.35-2111 (内線2771)



新農業委員の紹介



津軽広域農業共済組合の新役員人事に伴い、同共済組合推薦の農業委員が新たに選任されたのでご紹介いたします。

このたび新農業委員になられた、太田勝彦さんです。前任の櫛引富士太郎さんに代わり、市農業委員会農地部会委員としてこれから農業振興にご尽力いただきます。

家族経営協定締結しました



五所川原市家族経営協定調印式



家族経営協定とは、農業経営を担っている家族がみんなで話し合って決めるルールです。家族全員が、意欲と生きがいを持って農業に取り組んでいける状態を作り出すため、農業経営のやり方や報酬、休日の取り方、経営移譲計画、生活上の諸事項について取り決めを行います。

2月25日、市役所北棟5階第1会議室において、2組の「家族経営協定」調印式が、斎藤靖裕農業委員会会長、田中西北地域県民局農業普及振興室長(平成25年度当時)の立会いの下行われました。

調印式では、斎藤会長からのあいさつのあと、阿部誠司、山内弘樹夫妻が協定書に署名捺印、次に斎藤会長、田中室長が立会人として署名捺印することで、無事調印を終えました。調印後、田中室長から激励のことばが送られ、それを受けて協定締結者を代表して阿部さんが、夫婦力を合わせて農業をがんばっていく旨の抱負を述べ、調印式は終了しました。



五所川原市家族経営協定調印式

地産地消を進める会 会員募集・夕市開催のお知らせ

五所川原市地産地消を進める会(会長=花田順子)では、今年も夕市を開催いたします。そこで夕市で地場産の農産物等を販売するなどの活動を共にする会員を募集しています。加入を希望する方または関心のある方はご連絡ください。

▼夕市開催日 6月13日から11月14日までの毎週金曜日

▼開催場所 みどり町4丁目「コミュニティセンター栄」駐車場
(冠婚葬祭等で駐車場が使用できない場合は、「やなぎぬま近隣公園」に変更になります)

▼開催時間 16時30分～17時30分(9月以降は15時30分～16時30分の予定)

▼年会費 個人会員 1,000円/団体会員 3,000円

▼連絡先 市農業委員会 Tel.35-2111 (内線2775)



各種申請書の受付締め切り日について

当委員会では各種申請書の受付締め切り日を次のように設定しています。

◎農地法第4条申請書、第5条申請書

- 農地を農地以外のものとして使用する場合
例：住宅建築・車庫・店舗
毎月末日締め切り(末日が市役所閉庁日の場合は翌日)

◎農地法第3条申請書、農用地利用集積計画書の同意、競売・公売買受適格証明願

- 農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合
毎月5日締め切り(5日が市役所閉庁日の場合は翌日)

◎あっせん申出書

- あっせんにより農地を貸借・売買する場合
毎月15日締め切り(15日が市役所閉庁日の場合は翌日)

※許可のポイント、申請から許可までの流れ、必要書類一覧表等については、農業委員会に備えています。

【問い合わせ先】

市農業委員会農地係 TEL 35-2111 内線2776

総会・部会の開催予定

○平成26年6月 農地部会・農業振興部会 【6月20日(金)】

場所：五所川原市民学習情報センター

○平成26年7月 農地部会・農業振興部会 【7月23日(水)】

場所：五所川原市民学習情報センター

※法令により総会・部会等の会議は公開されております。
また、会議録は農業委員会事務局にて縦覧できます。

【問い合わせ先】

市農業委員会 TEL 35-2111 内線2772

認定農業者の相談

農業委員会では、認定農業者を希望する農業者の方々に対し、「農業経営改善計画認定申請書」の記入方法等について、相談日を設けております。(※金木地区、市浦地区の方は、各支所で受け付けております。)

相談日については、事前の予約が必要となりますので、農業委員会、各支所へ電話にてお申し込みください。※生産調整の達成、未達成は問いません。

全国農業新聞の購読を

農業新聞は全国の農業情勢だけでなく、地域農業の話題など、家族の皆様も楽しんでいただける農家のための情報誌です。

●毎週金曜日発行

●B3版8～10頁建

●購読料：月600円

[送料、税込み]

◇購読のお申し込みは、お近くの農業委員または市農業委員会事務局までお願いします



農地情報 平成26年5月現在

下記の農地について、受け手を捜しています。価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地の位置図もありますので興味のある方は、事務局農地係へご連絡ください。

受付番号	区分	農地所在	地目	ほ場整備	面積(a)	利用状況	10a当り希望価格		
35	売渡	持子沢字三原	田	済	139.5	休耕地	55万円(応相談)		
		高野字北原			4.0				
		高野字柳田			53.1				
		前田野日字長峰			20.0				
52	貸付	羽野木沢字隈無	畑		65.8	原野化	標準		
61	売渡	原子字紅葉	畑		19.4	休耕地	15万円(応相談)		
69	貸付	毘沙門字上熊石	畑		27.9	休耕地	交渉次第		
売渡									
76	売渡	金木町川倉字田野	畑		11.3	休耕地	30万円		
79	貸付	金木町芦野	畑		19.8	休耕地	1万円		
80	貸付	梅田字福浦	畑		30.1	りんご	1.2万円		
89	貸付	飯詰字狐野	畑		24.9	休耕地	標準		
		飯詰字桜田	田	未	31.3		標準		
94	売渡	金木町嘉瀬萩元	畑		3.5	休耕地	5.5万円		
97	売渡	金木町芦野	田	未	40.8	休耕地	交渉次第		
98	売渡	下岩崎字尾花原	田	未	22.05	麦	20万円		
		下岩崎字駒返	田	未	19.13	麦	20万円		
101	貸付	金木町嘉瀬上端山崎	田	未	30.99	水稲	全部で米4俵		
105	売渡	長富字鑽石	田	未	65.0	水稲	交渉次第		
107	貸付	小曲字沼田	畑		8.5	休耕地	無償貸与		
108	売渡	神山字山越	畑		63.20	りんご	売渡20～25万		
		神山字山越	田	未	73.09	休耕地	貸付交渉次第		
117	売渡	金木町嘉瀬駒留	田	済	1.70	水稲	交渉次第		
118	売渡	金木町嘉瀬駒留	田	済	3.92	水稲	交渉次第		
120	貸付	金木町喜良市坂本	畑		19.17	休耕地	5千円～1万円		
121	貸付	金木町喜良市坂本	畑		13.63	休耕地	5千円～1万円		
122	貸付	金木町喜良市坂本	畑		13.71	休耕地	5千円		
123	売渡	金木町喜良市坂本	畑		25.90	休耕地	応相談		
貸付									
124	売渡	高瀬字鷹ノ爪	田		25.27	そば	15万円		
125	貸付	原子字山元	畑		31.66	休耕地	無償貸与		
126	売渡	金木町芦野	畑		9.50	休耕地	応相談		
127	売渡	俵元字松代	田		0.67	休耕地	応相談		
		原子字紅葉	畑		32.54				
		豊成字田子ノ浦	田		2.15				
128	貸付	金木町嘉瀬雲雀野	畑		8.41	休耕地	応相談		
129	売渡	金木町喜良市坂本	畑		19.50	休耕地	応相談		
130	売渡	金木町喜良市坂本	畑		10.61	休耕地	応相談		
131	貸付	金木町芦野	畑	済	9.10	休耕地	交渉次第		
134	売渡	金木町芦野	畑		15.62	休耕地	交渉次第		
135	売渡	原子字志多	田	済	0.72	休耕地	交渉次第		
貸付									
140	貸付	飯詰字森越	田	済	23.00	転作作物	2.7万円(平均的な賃料希望)		
142	売渡	毘沙門字中熊石	田	無	59.93	水稲	H26から(応相談)		
								畑	6.22
143	売渡	金木町嘉瀬雲雀野	田	無	3.07	休耕地	応相談		
		金木町嘉瀬萩元			1.16				
146	売渡	持子沢字笠野前	畑		5.89	ブルー	貸借10a当り11,000円 売買価格25万円		
					31.21			りんご	貸借10a当り11,000円 売買価格65万円
					49.58				
147	売渡	金木町嘉瀬雲雀野	田	済	30.80	水稲	売渡価格20万円 相談に応じる		
148	貸付	金木町柏木鑽石	畑		44.95	休耕地	応相談		
		金木町嘉瀬萩元	畑		4.91				
150	売渡	原子字山元	畑		31.12	休耕地	総額10万円平成33年まで 果樹不可一般畑作可		
151	売渡	藻川字善津袋	田	無	28.92	水稲	貸借10a当り11,000円 売買価格50万円		
貸付									
152	売渡	金木町喜良市坂本	畑		29.4	休耕地	売買価格3万円		

※農地を売りたい貸したい方、買いたい借りたい方は、農業委員会にご相談ください。